



学校だより

わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校

No. 1

令和6年4月10日発行
千葉市立越智小学校

新年度のスタートにあたって

校長 末廣 啓子

校庭の桜や花壇の菜の花に迎えられ、新2～6年生が進級の喜びとともに、新しい教室や新しい先生方との出会いにわくわく、どきどきしながら元気に登校してきました。

始業式では、今年度、特に頑張ってもらいたい2つのことについて話しました。一つ目は、思いやりの心です。思いやりの心は、「言葉遣いやあいさつ」にあらわれます。「おはよう」「一緒にやろうよ」とか「手伝うよ、大丈夫」「またね」など、友達に「温かな声かけや挨拶」ができる心と心温まり明るい気持ちになります。「温かな声かけと挨拶」を大切に、仲良く楽しいクラス・学校にしていってくださいということです。二つ目は、知恵を出し合うことです。学校で勉強してわかるようになったこと、できるようになったことは、知恵として、みんなが生活していくために必要な力になります。どうすればよいか考え、知恵を出し合い、行動することが大切ということです。この2つのことを考えながら、自分なりの目標（めあて）をもち、そして、友達の目標も応援しながらみんなで頑張ってもらいたいと思います。

また、4月9日には14名の1年生が入学しました。担任に呼名されると「はい」とよい返事ができ、話を聞く姿勢も立派でした。入学式で1年生に、学校で楽しく過ごすために頑張ってもらいたいことを話しました。『これから新しい勉強や生活が始まると、大変だな、難しいな、できないから嫌だと思うことがきっと出てきます。できるまで、何度もやってみたり、先生や友達に教えてもらったりしてみてください。失敗しても大丈夫。学校は、できるようになるまで頑張る子をみんなで応援するところです。何かができるようになったら、「で～きた」と教えてください。』

子どもたちの成長は「できるようになるまで行きつ戻りつして獲得するその過程」といえます。その基盤は学校が「失敗しても大丈夫。学校は、できるようになるまで頑張る子をみんなで応援するところ」であることです。職員一同このことを保護者の皆様と共有しながら、心の通った教育活動をすすめてまいります。子どもたちが「わくわく登校」して、「いきいき活動」し、そして、「にこにこ下校」できるよう、全職員で力を尽くしてまいります。保護者の皆様、地域の皆様のお力添えをいただく中で実りある一年にしていきたいと思っておりますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

【学校教育目標】 自ら考え 自ら学ぶ そして実践する子どもの育成

【目指す子ども像】 思いやりの心を持ち 知恵を出し合い 伸びようと 根気よくがんばる子

【重点目標】 思いやりの心を持ち 知恵を出し合う子

～ わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校 ～

今年度は、「思いやりの心を持ち知恵を出し合う子」を重点とし、様々な学習や教育活動の場を通して子どもたちの育成にあたります。

4月の行事予定

- 5日（金）着任式・始業式
- 8日（月）入学式前日準備
- 9日（火）入学式
- 10日（水）発育測定・視力聴力検査（4～6年）給食開始（2～6年）
- 12日（金）発育測定・視力聴力検査（1～3年）
- 15日（月）委員会活動
- 16日（火）尿検査提出 交通安全教室（1～4年）
- 17日（水）移動教室（5年）19日まで
- 18日（木）全国学力学習状況調査（6年）
- 22日（月）給食開始（1年）
- 23日（火）避難訓練 全国学力学習状況調査意識調査（6年）
- 24日（水）なかよし出合いの会（OCT）
- 25日（木）学校経営説明会 学級懇談会 農山村留学説明会（6年）
- 26日（金）ジェフサッカー教室（全学年）
- 29日（月）昭和の日
- 30日（月）地域訪問 方面別集団下校 移動交番防犯教室

☆4月のカウンセラー相談日

【9:00～11:30】 19日 26日

保護者の方のみでもお子さんが一緒でも、また、お子さんのみでも大丈夫です。ちょっとしたで気になることがありましたらご連絡ください。

※ご予約は教頭〈294-7851〉へ



～お知らせとお願い～

○学校経営説明会、学級懇談会について

25日（木）に学校経営説明会と学級懇談会を行います。学校経営説明会は、校内放送で行う予定です。学級懇談会では、担任より令和6年度の学級経営方針、学習の予定、子どもたちの様子などをお伝えします。新しい年度をスタートするにあたり、学校と保護者の皆様とが共通理解のもと教育活動を行う上で大切な機会となりますので、お忙しいこととは存じますがぜひご参加ください。

○ご協力お願いします

送迎の際、校門付近での駐停車は交通の妨げとなりますのでおやめください。特に、雨天時は傘で視界が狭くなることに加えて、送迎の車も増え、大変危険です。ぜひ、校門から離れた場所での乗り降りのご協力をおねがいします。また、いつも子どもたちの安全を見守ってくださっているセーフティウォッチャーさんへのあいさつも忘れずにするよう、ご家庭でもお声かけをお願いします。

○生命（いのち）の安全教育月間

千葉県は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを伝えています。※参考：文部科学省HP「生命（いのち）の安全教育について～保護者の皆さんへ～」

https://www.mext.go.jp/content/20210805-mxt_kyousei02-000014005_2.pdf

○学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校に申し出てください。